

引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費にあてるものとされています。

令和8年度北方町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入見込額 266,000 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,905,589 千円

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	町債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	総合福祉事業	41,960	569	0	0	8,310	33,081
	障がい者福祉事業	473,511	346,912	0	0	25,418	101,181
	老人福祉事業	34,015	0	0	801	6,669	26,545
	福祉医療事業	246,300	86,650	0	0	32,054	127,596
	児童福祉事業	1,110,150	846,465	0	2,816	52,375	208,494
	小 計	1,905,936	1,280,596	0	3,617	124,827	496,897
社会保険	国民健康保険事業	145,649	75,242	0	0	14,136	56,271
	介護保険事業	432,414	12,345	0	163,297	51,554	205,218
	後期高齢者医療事業	272,051	41,976	0	0	46,194	183,881
	小 計	850,114	129,563	0	163,297	111,884	445,370
保健衛生	母子保健事業	25,739	1,107	0	0	4,946	19,686
	疾病予防事業	93,836	750	0	0	18,689	74,397
	健康増進事業	29,964	1,800	0	0	5,655	22,509
	小 計	149,539	3,657	0	0	29,290	116,592
合 計		2,905,589	1,413,816	0	166,914	266,000	1,058,859

※事務費及び人件費は、事業費から除外しています。